

患者団体との関係の透明性に関する基本方針

藤本製薬株式会社

2013. 4. 1 策定

2013. 4. 1 実施

1. 目的

我々製薬業界では患者さんやご家族の声を代表する患者団体と協働する機会が増えると共に、その協働内容について、一般社会から正しい理解を得るための透明性を確保する必要性も求められています。

当社も製薬業界の一員として、日本製薬工業協会（以下、製薬協）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関する行動指針」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い、患者団体の独立性を尊重し透明性を確保するために、製薬協の「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を基に、「患者団体との関係の透明性に関する基本方針」（以下、本方針）を定めて情報公開を行います。我々の活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的とします。

2. 公開方法

当社のホームページを通して患者団体への前年度分の費用提供について、下記の4. 公開対象項目を決算終了後に情報公開します。

3. 公開開始時期

2013年度分を翌年度の2014年度から公開し、以後毎年度継続します。

4. 公開対象項目

公開対象項目は患者団体への支払いおよび労務提供に係るA～Dの4項目とし、それらの項目をさらに分類して公開します。情報の公開は年間の総額とします。

- A. 直接的資金提供
- B. 間接的資金提供
- C. 当社からの依頼事項への謝礼等
- D. その他

A. 直接的資金提供

寄付金・協賛費、会員・賛助会員費、広告費等

公開項目例

・寄付金・協賛費	〇〇〇会 :	〇〇円
・会員・賛助会員費	〇〇〇会 :	〇〇円
・広告費	〇〇〇会 :	〇〇円

B. 間接的資金提供

患者団体支援を目的とした当社主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用および患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

公開項目例

・年間総額 : 〇〇円	提供先患者団体 :	〇〇〇会、△△患者の会
-------------	-----------	-------------

C. 当社からの依頼事項への謝礼等

講師、原稿執筆・監修、調査・アドバイザー等の費用

公開項目例

・講師謝金	〇〇〇会 :	〇〇円
・原稿執筆料・監修料	〇〇〇会 :	〇〇円
・調査・アドバイザー等の費用	〇〇〇会 :	〇〇円

D. その他

労務提供の有無

公開項目例

・当社が労務提供を行った患者団体名	〇〇〇会、△△患者の会
-------------------	-------------

5. 患者団体の定義

本方針で定める患者団体とは、以下の通りとします。

患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者会および患者支援団体とします。